



令和8年4月1日

財政法務部職員 各位

財政法務部長 波岡宗一

令和8年度財政法務部の運営方針

「令和8年度財政法務部の運営方針」を下記のとおり定める。各課においては、「令和8年度市政運営の基本方針」（令和8年3月19日市長表明）及び本運営方針を所属職員に周知するとともに、各課の組織目標を設定し、目標達成に向け、各施策を着実に推進すること。

記

1 施政方針を踏まえた対応

- (1) 市長の市政運営の基本姿勢及び主要施策を表した「令和8年度施政方針」の趣旨を十分に理解し、財政法務部が所掌する取組を具体的に組織目標に落とし込み、その達成を目指しスケジュール感を持って業務を遂行すること。
- (2) 今年度の機構改革により、市民ニーズに機動的かつ柔軟に対応できる体制となったことによるメリットを生かすとともに、「経営」の視点を

取り入れ、これまで以上に効果的・効率的な組織運営を行うこと。

(3) 行政コストの削減を図りながらも、今まで以上の水準の事業効果を生み出すことができるよう、経常的経費の抜本的な改善や行政資源の有効活用に努めること。

(4) 物価高騰などの厳しい状況下においても、持続可能な財政運営を行っていく必要があるため、社会保障関係経費等の増加や大規模災害時に適切に対応できるよう、財源の確保に努めるとともに、将来を見据えた適正な基金残高の検討を進めること。

2 「第2次国分寺市総合ビジョン」等を踏まえた方針

(1) 「第2次国分寺市総合ビジョン」に掲げる未来のまちの姿「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念を念頭に、実行計画に掲げる各施策の目指す姿とSDGsのゴールを各職員が十分に意識し、これらの達成に向け各施策を着実に推進すること。

(2) BPRの視点を持ち、デジタルツールを活用し、抜本的な業務フローの見直しを進めることで、生産性の向上と業務の効率化を実現させること。

(3) 将来にわたる持続可能な市政運営の実現と質の高い行政サービスを提供していくため、本市の財政状況について理解を深め、改めて行財政改革の必要性を認識するとともに、全職員に対する的確な財政運営について啓発などの取組を実施すること。

(4) 的確で迅速な行政サービスを提供するため、行政資源の「選択と集中」を徹底し、これまで以上に意思決定までのスピードを加速させること。

3 適正な事務執行の確保に向けた方針

- (1) 仕事の目的とアウトカムを正確に捉え、業務フローの見直しを含めた事務事業の在り方を検討すること。また、変化を恐れることなく、行政サービスの最適化につながる改善策を積極的に取り入れること。
- (2) 根拠法令等を遵守した適正な事務執行を常に意識し、重層的なチェック体制を構築させて、不適切な事務執行や事務ミスを防止するため、組織的に取り組むこと。
- (3) 常に市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義を徹底し、諸課題を把握し、庁内横断的な情報共有と連携を図り、迅速かつ正確な事務執行をするとともに、市民への説明責任を十分に果たすこと。
- (4) 個人情報の取扱いには細心の注意を払うとともに、委託事業者等も含め更なる注意喚起を行いながら、漏えい等の防止に向けた対策を徹底すること。万一、個人情報の漏えい等が発生した場合は、速やかに所属長及び総務部総務課へ報告すること。
- (5) 超過勤務については、所属長だけでなく、所管部長においても、これまで以上に的確な業務実態の把握と適切な職員のマネジメントを行うようにし、新庁舎における新たな働き方を追求し、業務の効率化を図ること。また、業務の見直し等を行いワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推進すること。

4 職員の人材育成に向けた方針

- (1) 「国分寺市人材育成基本方針（第3期）」及び「国分寺市人材育成実施計画」を踏まえ、職員の育成・指導を行うこと。また、「ハラスメントの防止等に関する指針」の周知徹底を図り、円滑なコミュニケーションが取れる良好な職場環境を維持すること。

- (2) 職員の挑戦意欲を高める取組や能力の向上に資する自己啓発の取組については、全力で支援すること。
- (3) あらゆる変化を所与のものとし、健全な批判精神と探求心を持ち続け、自らと市政の目指すべき姿をイメージし、知識及び能力の研鑽に励むこと。
- (4) 職員による信用を失墜する行為は、公務に対する市民の信頼を大きく損ねるものであり、公私にかかわらず、常に国分寺市職員としての自覚と責任を持って行動すること。
- (5) 「国分寺市民」の一人として、市民とともにまちづくりを進めることができる職員となるよう、積極的に地域づくりに関わる場に参加すること。

5 令和8年度重要課題について

(1) 重要課題に取り組む基本的姿勢

ア 持続可能な行政運営を実現するため、財政規律を守り、強固な財政基盤を確立するとともに、中長期的な経営の視点に立った基金残高を検討すること。

イ 法的根拠等を持った適正な手続で事務執行がされるよう、政策法務と予防法務の観点から庁内各部署を支援すること。

ウ 市税は市財政の根幹であることから、市民に寄り添った丁寧な説明、正確な賦課及び効果的な徴収に努めること。

(2) 具体的な重要課題については「組織目標展開整理表」のとおり。各課各係、各担当においては、進行管理を徹底し、四半期を目安としてその進捗状況の評価を行うこと。